

4. 法学部夜間主コース 平成29年度以降入学生用 専門教育科目一覧及び履修モデル

1年	【教養教育科目 (導入教育科目)】	ガイダンス：「法政基礎演習(1)」 必修単位数：1単位
	【専門教育科目 (1年生担当講義)】	「現代社会と政治」「憲法Ⅰ」「民法総論・物権総論Ⅰ」「民法総論・物権総論Ⅱ」 望ましい修得単位数：8単位
2年	【専門教育科目 (2年生担当講義)】	「憲法ⅡA」「憲法ⅡB」「行政法Ⅰ」「行政法Ⅱ」「政治学」「現代政治分析Ⅰ」 *「契約法」*「不法行為法」*「債権総論・担保物権法Ⅰ」*「債権総論・担保物権法Ⅱ」 *「国際法概論Ⅰ」*「国際法概論Ⅱ」 *「刑法総論Ⅰ」*「刑法総論Ⅱ」 *「国際政治論」 望ましい修得単位数：20単位
	【専門教育科目 (2年生担当演習)】	「演習Ⅰa」「演習Ⅰb」 望ましい修得単位数：4単位
3・4年	【専門教育科目 (3・4年生担当講義)】	*「行政法Ⅲ」*「行政法Ⅳ」 *「親族法」*「相続法」 *「会社法Ⅰ」*「企業法総論」 *「会社法Ⅱ」*「企業取引法」 *「民事訴訟法Ⅰ」*「民事訴訟法Ⅱ」 *「刑法各論Ⅰ」*「刑法各論Ⅱ」 *「刑事訴訟法Ⅰ」*「刑事訴訟法Ⅱ」 *「雇用関係法」 *「国際取引法」*「国際家族法」 *「アジア法」*「中国法」 *「国際法各論Ⅰ」*「国際法各論Ⅱ」 *「国際機構法」 *「法と正義」*「法哲学」 *「現代政治分析Ⅱ」 *「法史学Ⅰ」*「法史学Ⅱ」 *「法社会学概論Ⅰ」*「法社会学概論Ⅱ」 *「政治社会学」 *「行政学」 *「西洋政治思想史」 *「比較政治Ⅰ」*「比較政治Ⅱ」 望ましい修得単位数：(2年間)60～64単位
	【専門教育科目 (3・4年生担当演習)】	「演習Ⅱ」 望ましい修得単位数：4単位
		【卒業資格単位数】教養教育科目32単位 専門教育科目92単位 合計124単位

【注1】上記科目は法学部の平成29年度以降入学生向け開講予定専門教育科目ですが、毎年追加・変更の可能性がありま
す。また、非常勤講師の科目、集中講義が追加されることがあります。

【注2】科目名の前に*のついていない科目は毎年開講されます。科目名の前に*のついている科目は、2年間のうちに一度は
開講される科目です(隔年開講となることが通例ですが、毎年開講されることもあります。)。隔年開講となる場合には、並列
している一方の科目をある年度に開講し、翌年度には他方の科目を開講します。それを前提にして各自で履修計画を立ててくだ
さい。

【注3】配当年次が「3・4年」となっている科目は、いずれも3年次から履修できますが、3～4年次のうちに履修するこ
とを標準とするものです。各分野の学び方については、本テキストに掲載されている「専門分野の学び方」を参照して、履修計画
を立ててください。

【注4】表中[*「契約法」、*「不法行為法」、*「債権総論・担保物権法Ⅰ」、*「債権総論・担保物権法Ⅱ」]につい
ては、ある年度に「契約法(2単位)」及び「不法行為法(2単位)」を開講し、翌年度に「債権総論・担保物権法Ⅰ」及び「債
権総論・担保物権法Ⅱ」を開講することを通例とします。

【注5】専門教育科目のうち、昼間コースの専門科目(演習を除く法学部及び経済学部の講義)を30単位まで(うち経済学
部の専門科目は10単位まで)卒業資格単位として履修することができます。

【注6】上記の専門科目以外に、経済学部夜間主コースの専門科目を20単位まで卒業資格単位として履修することができます。

【注7】科目名の後に「(4)」または「(1)」とあるのは、4単位または1単位であることを示します。それ以外の科目は2単位
です。